

# 松山市公営企業局障がい者活躍推進計画の実施状況の公表について

松山市公営企業局

松山市公営企業局障がい者活躍推進計画の令和2年度の実施状況について、障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号。以下「法」という。）第7条の3第6項の規定に基づき、下記のとおり公表します。

記

## 1 目標について

### (1) 採用に関する目標

令和2年6月1日時点の実雇用率は4.15%で、法定雇用率を上回りました。

法定雇用率	実雇用率
2.50%	4.15%

### (2) 定着に関する目標

令和2年4月1日から令和3年3月31日までに採用した対象障害者（法第37条第2項に規定する対象障害者をいう。以下同じ。）である職員はいませんでした。

今後、対象障害者を採用した際は、不本意な離職者を極力生じさせないように、採用6箇月後及び1年後の定着率100%を目指します。

### (3) 満足度に関する目標

対象障害者の人数が3人と少数であったため、「職務及び職場等の満足度に関するアンケート調査」（以下「アンケート調査」という。）は実施しませんでした。令和3年度は対象障害者の人数も増加したことから、アンケート調査を実施し、正職員に対する「自己申告」の「職務及び職場等の満足度」の「非常に満足」及び「やや満足」の割合と同等以上の割合を目指します。

## 2 取組内容について

### (1) 障がい者の活躍を推進する体制整備

#### ア 組織面

- (ア) 令和2年4月1日に企画総務課長を障害者雇用推進者に選任しました。
- (イ) 対象障害者である職員の人数が5人に満たないため、障害者職業生活相談員を選任しませんでした。
- (ウ) 令和2年4月1日に松山市公営企業局障がい者活躍推進計画を作成し、令和2年4月30日に松山市ホームページに掲載しました。

#### イ 人材面

令和2年7月27日に、令和2年度の新採用職員を対象に、障がいに関する研修を実施しました。

### (2) 障がい者の活躍の基本となる職務の選定及び創出

障がい者である職員の配属先の検討に当たり、令和2年4月30日に企画総務課から所属長に対して職務の選定及び創出について調査を行い、各所属の状況等の把握に努めました。

### (3) 障がい者の活躍を推進するための環境整備及び人事管理

#### ア 職場環境

安全週間を活用し、デスク周辺や階段付近の整理・整頓、庁舎及び周辺の安全点検等を行うことで職場環境の改善を図りました。

#### イ キャリア形成

所属長は、障がい者である職員に対して、人事課が実施する各種選択制研修の受講案内を行い、参加を募りましたが、令和2年度について受講実績はありませんでした。

#### ウ その他の人事管理

所属長は、期首及び期末面談等の定期的な面談を通して、勤務状況、健康状況、通院状況等を把握するとともに継続的に必要な配慮を行いました。

### (4) その他

令和2年度松山市の障害者就労施設等から物品等の調達を推進を図るための方針における調達の目標及び令和2年度の調達の実績は以下のとおりです。

区分	目標	実績
物品	2,500,000円以上	1,687,855円
役務	14,500,000円以上	13,719,638円

備考 上記の金額は、松山市全体の調達の目標及び実績です。

### 3 取組内容の実施状況に対する点検結果について

松山市公営企業局障がい者活躍推進計画に定めた取組内容については、おおむね実施できたと考えていますが、対象障害者である職員が少数であったこともあり、一部実施できなかった取組もありました。

令和3年度は、下水道部と組織統合したこと及び令和3年4月1日に対象障害者である職員を採用したことから、対象障害者である職員数が増加したため、アンケート調査その他の調査を行い、必要な制度等について検討を行うとともに、研修等を実施することにより職員の障がいに関する理解の促進を図ります。また、所属長、インストラクター等が適切に面談等を行い、対象障害者である職員に必要な支援、配慮等を把握し、措置を講じることにより、職員の活躍の推進に努めます。